

令和5年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 利用定員の変更について

1 概要

- 子ども・子育て支援新制度では、市が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定めることとされております。

令和5年度において、利用定員の変更がありますので、報告いたします。

(根拠法令等)

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定では、利用定員を定めるときは、子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされております。

「利用定員を定めるとき」とは、「新規で設定する場合」のみとされており、利用定員を変更する場合は、子ども・子育て会議の意見聴取は義務付けられておりません。

2 令和5年度における利用定員の変更について

- 令和4年度までに確認を受けた施設で、利用定員の変更申請があった施設は以下のとおりです。

事業種別及び施設名		変更前後	利用定員					認可定員
			1号	2号	3号		合計	
					0歳児	1・2歳児		
保育所	とようら保育園	変更前	—	63	15	42	120	120
		変更後	—	<u>59</u>	15	<u>36</u>	<u>110</u>	120
認定こども園 (幼保連携型)	認定あけぼの こども園	変更前	100	55	6	27	188	199
		変更後	<u>90</u>	<u>65</u>	6	27	188	199
認定こども園 (幼保連携型)	黒磯いずみ幼稚園 認定こども園	変更前	110	105	12	60	287	305
		変更後	<u>85</u>	<u>135</u>	12	60	<u>292</u>	<u>307</u>
認定こども園 (幼保連携型)	すぎのこ幼稚園 認定こども園	変更前	90	50	3	37	180	220
		変更後	<u>60</u>	50	3	37	<u>150</u>	220
認定こども園 (幼稚園型)	認定こども園 第二ひかり幼稚園	変更前	200	80	—	—	280	385
		変更後	<u>150</u>	<u>90</u>	—	—	<u>240</u>	385
小規模保育事業 (A型)	創造の森	変更前	—	—	1	11	12	12
		変更後	—	—	<u>3</u>	<u>9</u>	12	<u>16</u>
小規模保育事業 (A型)	キッズハウス KPEC	変更前	—	—	5	10	15	19
		変更後	—	—	<u>6</u>	<u>13</u>	<u>19</u>	19

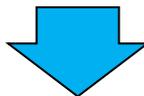
3 令和5年度の利用定員

- 令和5年度の利用定員については、別添資料のとおりです。
- 利用定員の変更により、令和5年度の利用定員の総数は、以下のとおりとなります。

【令和4年度】

※令和4（2022）年10月1日現在

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	23	—	1,221	181	718	2,120	2,155
認定こども園	10	958	640	66	271	1,935	2,401
幼稚園	1	84	—	—	—	84	280
地域型保育	9	—	—	44	85	129	149
合計	43	1,042	1,861	291	1,074	4,268	4,985



【令和5年度】

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	23	—	1,217	181	712	2,110	2,155
認定こども園	10	843	690	66	271	1,870	2,403
幼稚園	1	84	—	—	—	84	280
地域型保育	9	—	—	47	86	133	153
合計	43	927	1,907	294	1,069	4,197	4,991
増減	0	▲115	46	3	▲5	▲71	6